

2018年度府中市予算反対討論

日本共産党の結城亮です。共産党府中市議団を代表して、府中市の2018年度一般会計予算について、反対の立場から意見を申しのべます。

はじめに、国民生活をめぐる環境では、2012年12月の第2次安倍政権発足後、勤労者の実質賃金は年間391万円から直近では377万円と14万円減少し、1世帯当たりの実質消費支出も360万円から340万円に20万円減少しています。勤労者の実質賃金はほぼ毎月1年前を下回り、家計の消費支出は14年4月の消費税増税後、ほとんどの月で前年比マイナスです。政府の経済政策、「アベノミクス」のもとで雇用の「改善」が図られた、と言っても賃金の低い非正規雇用が中心で、国民は所得が増えないうえに、消費税や社会保険料などの負担が増えています。また安倍政権下における国内総生産（GDP）に占める社会保障支出は、2013年から3年連続で減少し、第2次安倍政権後の5年間で1兆4600億円もの社会保障費の自然増が削減されてきました。このようななか、2018年度府中市の一般会計予算が市民生活を守るものになっているかについて、以下検証します。

●歳入、基金、行革について

はじめに歳入、基金、行革についてです。市税全体で前年比3億1千万円の減額となりました。その大部分が個人市民税の減収分となっています。要因としてふるさと納税の影響があげられていますが、それ以上に史上最高の内部留保がありながら労働者の賃金に反映しないアベノミクスの破たんがあります。法人市民税は前年並みを見込んでいますが、毎年度3月補正で大幅増額、基金に積み立てを繰り返しています。不確定要素が多いからとされていますが、このままでいいのか、その検証が必要なのではないのでしょうか。地方消費税の清算金見直しの影響で交付金は前年比6億8千万円の減となりました。国は都市部と地方の財政格差を埋めるとして法人市民税の一部国税化を行いました。それに続くものです。そもそも地方財政の確立は消費税に頼るのではなく、地方交付税の引き上げにこそ求められるべきと思います。

基金についてです。市税と地方消費税交付金がマイナス予算となったものの、収益事業収入が7億5千万円の増となった結果、公共施設整備基金は当初予算で7億3千万円積み立てることになりました。市税の減を受け財政調整基金から6億6千万円繰り入れることになりました。財政調整機能として、本来のあべき基金になったと思います。基金残高についてです。18年度末見込みは628億円、史上最高額を更新中で、特に公共施設整備基金は223億円の見込みです。新「基金計画」では「可能な限り積み立てる」となっていますが、事業費を明確にすべきです。学校施設については改築計画に合わせ、基金創設の検討を要望します。また学校以外の公共施設についても、総合計画期間に合わせ事業費に見合った積み立てを求めます。

新「行革プラン」についてです。新プランの特徴として10年先、20年先を見据えた体制強化をあげています。また景気動向も踏まえ、前期プランにあった「財源不足88億円」のような極端な表現は見当たりません。それなら、前期の広範囲にわたった市民サービス削減・負担増の反省を踏まえ、新プランでの教材費公費負担削減の中止、公共施設駐車場有料化は取りやめるべきです。

●総務費

次に歳出についてです。

はじめに総務費です。市庁舎建設についてですが、基本構想時点で150億円だった事業費は、基本計画時点で177億円へ増額、そして基本設計に入ると205億円へ相次ぎ増額となり、さらに昨年第4回定例会では211億5千万円へと、さらに膨らみました。事業が進むにつれて増額となる根本には、母屋と離れの2棟構造によるコスト高があるのは明らかです。少なくとも基本構想時点の1棟建てに戻すべきです。また、公共施設使用料の有料化をすすめる府中市ですが、来庁者用自転車駐車場まで有料化するための設備費も事業費に盛り込まれました。このような計画は中止すべきです。

次に窓口センター運営費についてです。総合窓口業務の民間委託を24業務中、10業務に拡大とのこと。国は定型的な業務の民間委託を推進してきました。しかし足立区の委託では戸籍法違反や偽装請負問題が発生、今度は地方独立行政法人への委託、福祉部門への拡大も進めようとしています。窓口業務は住民と直接接する場であり、公務員しかできない判断を伴う部署でもあります。個人情報の管理と合わせ、経費削減を目的とした民間委託の拡大は改めるよう求めます。

次にグリーンプラザ解体問題です。同プラザの解体費や財産処分費が計上され、三月末閉鎖後秋にも取り壊される計画が進められています。利便性が良く親しまれてきた市民活動の拠点であったこの施設の閉鎖に納得できない登録団体から、今議会では解体の経緯に対し市に情報公開を求める陳情が出されました。私たちは市民の財産であるグリーンプラザの解体と、その土地を民間事業者に貸し出すことに反対します。

●民生費

つぎに民生費です。

はじめに国民健康保険です。4月から都道府県の運営となりますが、昨年11月、東京都から示された保険料率の試算では、法定外繰り入れが行なわれない場合、一人あたり55700円の値上げとなり、1.6倍、全都一番の伸び率となっていました。市は2018年度の保険料の改定を見送りましたが、現在東京都とともに法廷外繰り入れの削減計画がすすめられています。高すぎる国保料の根本的な解決には、国庫負担の大幅な増額が必要です。またこれ以上の保健税としないために、一般会計からの繰り入れの継続を求めます。

つぎに高齢者援護費です。「要介護3」以上の認定者を在宅で就労せずに介護されている方に在宅ねたきり介護者慰労金が支給されています。事務事業点検による見直しにより所得制限が導入されれば、現在の630人から270人へと対象者数が大きく削減され、制度の目的である「はげまし」の役割が低所得者対策へ変わることになります。10年前には月額11,000円から5,000円に切り下げられており、介護に苦勞されている方に冷たい仕打ちです。介護離職や家族介護の負担が社会問題となる中、再考を求めます。

保育所待機児童の問題です。今年4月入所分の第1次募集時点では、入所申し込み1765人に対して567人もが不承諾となってしまいました。今後第2次募集などを経ても多くの待機児童となる恐れがあります。2018年度、19年度で6施設程度の開設予定とのことですが、待機児解消と逆行する定員枠調整は今からでも実施凍結することを求めます。

2020年度以降の子ども子育て支援計画策定にあたっては、保育需要を的確に推計し、待機児童を生じない計画とするよう求めます。そのためにも必要な保育士の処遇改善と取り組みをさらに強めるように求めます。

生活保護制度についてです。今年は5年に1度の生活保護基準が改定される年であり、3年間で最大5%の生活扶助費の削減が計画されています。これにより生活保護利用者の生活が悪化すると同時に、生活扶助費の削減は非課税限度額など多くの低所得者対策の制度と連動し、厚生労働省も今回の改定で47の低所得の諸制度に影響がでるとしています。前回5年前の生活保護制度改定の際、府中市は就学援助の基準を引き下げたことにより、支給対象者の範囲が減ってしまいました。今回の改定においては、こうした地方単独事業の基準の見直しは行なうべきではありません。

●教育費

つぎに教育費です。学校給食費の徴収のあり方についてです。私たちは昨年第4回定例会の文教委員会に、学校給食費徴収条例が提案された際、「同条例案のなかにある、未納者に対し、訴訟手続きの部分の削除と、「そうした措置を講じなければならない」という文言に、強く反対しました。これは、市民に対しあまりにも強権的な表現であり、府中市が市民をどのように見ているのか、大変疑問を感じる文言です。こうした行政の姿勢をあらためることを求めます。

また教科用消耗品予算のうちドリル・ワークの購入費が段階的に削減され、2020年にはすべて保護者負担にされようとしています。市教育委員会は保護者負担軽減の必要性を認めながら、ドリル・ワークは受益者負担としていますが、公教育からかけ離れた考えと言わざるを得ません。また保護者負担の学校間格差を解消するためにも、ただちに削減を中止し必要な予算の確保を強く求めます。

ラグビーワールドカップのキャンプ地誘致をめざし朝日サッカー場の改修が進められています。ワールドカップを契機に「子どもたちに夢を」に異論を挟むつもりはありません。しかし当初市が目指した施設整備の方針「公共施設やトップチームの民間施設の活用」から大きく外れ、施設も経費も市の負担となってしまいました。しかも朝日サッカー場整備では、6億5千万円の当初見込みに加え、新たに約7千万円の追加を行いました。同じ教育費でありながら、教材費や修学旅行費削減とあまりにもかけ離れているのではないのでしょうか。

●まとめ

以上、予算全体を見てきましたが、2018年度一般会計予算は、620億を超える溜め込みすぎの基金残高、新「行革プラン」による市民サービスの削減、公共施設の駐車場と公民館の有料化などにみられる受益者負担の導入、度を越すような学校給食費の徴収強化策など、これまで以上に府中市政のあり方が大きく変質しています。こうした観点から私たちは市民生活最優先の市政転換を求めて、2018年度一般会計予算への反対討論といたします。